

【補助金事業全般に係るQ&A】

資料名・番号	該当箇所	(Q) 質問、ご意見内容	(A) 回答内容
1 ④その他	見積関係	<ul style="list-style-type: none"> ・概算見積と実施見積の違いを教えてください。 概算見積は3者に依頼する必要は無いという認識でよろしいでしょうか。 	<p>補助事業上での概算見積と実施見積について、補助事業は、公募説明会資料7ページにて契約の開始日が補助事業の開始となります。契約を行うにあたり、その見積内容が適正内容になっていることを確認するうえで、3者以上の見積を行っていただきます。申請書作成には、1社の概算見積内容でご申請いただき、申請内容を当センターにて確認後、交付決定された際には、契約締結に向けて、3者以上の見積を依頼していただく事が、標準的な流れになります。</p>
2 ④その他	見積関係	<ul style="list-style-type: none"> ・見積作成において4区分のうち設計費、撤去費等に該当する項目を計上しない場合は、項目ごと削除するのか、項目を残し0円と表記するのかどちらでしょうか？ 	<p>4区分における補助対象・対象外を明確にいただければ、どちらの対応でも差し支えありません。</p>
3 ④その他	見積関係	<ul style="list-style-type: none"> ・3社相見積時に、見積依頼先3社が全て同じ機種で見積もりを提出してきても問題ないという理解でよいでしょうか？ 	<p>見積依頼する際に、メーカー、機種、型番等を記載して依頼することは、出来ません。</p>
4 ④その他	見積関係	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカー、機種、型番を指定せず見積依頼を実施し、結果として仮に同機種になってしまった場合は問題ないという理解でよろしいでしょうか？ 	<p>見積依頼時に型式・メーカーを指定した上で見積を依頼し、3社とも同機種となる場合はNGですが、上記を指定せずに見積依頼し、結果的に同機種になった場合は問題ございません。</p>
5 ④その他	見積関係	<ul style="list-style-type: none"> ・概算見積は、3社見積が必要なのでしょうか。 また1社でよい場合、先に概算見積を依頼した施工会社に、実施見積を依頼してもよいのでしょうか。 	<p>概算見積は1社で結構です。概算見積を依頼した施工会社に実施見積を依頼することも可能です。</p>
6 ④その他	見積関係	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書式の条件を統一するため、書式をガス会社側で指定して、同一書式で事業者に見積依頼をすることは可能ですか？ 	<p>統一は可能です。ただし、費用4区分を明確にし、当然ですが型式、数量等は指定できません。実施見積（3社見積）依頼時のお問い合わせとして、回答いたします。 ご申請のための見積依頼内容と実施見積時の見積依頼内容は、ほぼ同じであることが必要です。ただし、メーカーを指定したり、型番を指定したりすることは、できません。ただし、実施見積（3社以上の相見積）依頼をされる場合は、見積依頼先に、参考数量書を添付資料として、依頼していただくことは可能です。</p>
7 ④その他	契約関係	<ul style="list-style-type: none"> ・設計費と施工費を分離発注する場合、設計業務を申請内容から除外すれば、設計業務について、交付決定前に契約を締結しても問題ないでしょうか？ 	<p>補助事業外の設計業務に係る契約であれば問題ありません。補助事業に含める場合は、交付決定後の契約となり、競争入札（または三社以上の相見積）が必要となります。</p>
8 ④その他	契約関係	<ul style="list-style-type: none"> ・施工業者の選定にあたり、3社以上の相見積を依頼した施工業者が、元請・下請の関係になることは望ましくないとのことですが、工事の全部ではなく一部のみでも避けたほうがよろしいのでしょうか 	<p>程度を問わず、元請・下請の関係になることは望ましくありません。ただし、やむを得ない理由がある場合は、センターまでご相談ください。</p>

9	④その他	契約関係	<ul style="list-style-type: none"> ・交付決定日以降であれば、いつでも契約締結可という認識で宜しいでしょうか。例) 交付決定日の1日後に契約締結 	<p>ご認識の通りで結構です。</p> <p>但し、実施見積の内容に問題があった場合には、契約内容を変更していただく場合もありますので、遅くとも契約日の1週間前までに、センターに実施見積・契約書案を提出し、問題ないことを確認した上で、契約締結されますようお願いします。</p>
10	④その他	電子申請(jGrants)	<ul style="list-style-type: none"> ・共同申請となる場合、jGrantsへの登録は設備所有者のみで良いでしょうか？ 	共同申請の場合は、設備所有者となる事業者さまにご登録いただきます。
11	④その他	電子申請(jGrants)	<ul style="list-style-type: none"> ・取得したGビズIDを複数社で共有することは可能でしょうか？ 	GビズIDは1社での運用です。共有はできません。
12	④その他	電子申請(jGrants)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請するか未決定でも、登録は可能でしょうか？ 	GビズIDの取得をされた後、申請するかどうかは自由です。取得しておけば、今後も使用（他補助金に）できます。
13	④その他	電子申請(jGrants)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンタイムパスワードの登録携帯は、複数台登録することは可能でしょうか？ 	1台のみの登録となります。
14	④その他	電子申請(jGrants)	<ul style="list-style-type: none"> ・JビズIDについて御教示ください。補助金申請する場合は、プライムアカウントは1法人、1アカウントでしょうか？社員Aが会社としてのプライムに統一してメンバーアカウントを取得したという前提で、社員Aが2種の補助金に申請する場合、メンバーアカウントは一つでOKでしょうか？補助金毎に必要でしょうか？ 	<p>プライムアカウントは原則1法人1アカウントと思われます。</p> <p>社員Aさまが2種の補助金申請をされる際（例えば2種ともをjGrantsで申請される場合は）、メンバーアカウントは1つで申請可能です。</p>
15	④その他	電子申請(jGrants)	<ul style="list-style-type: none"> ・JGrants（システム申請）には、申請代行者が申請をする機能を有していますでしょうか？ 	申請代行はできません。事業者にてGビズIDの取得と、電子申請手続きをしていただく必要があります。
16	④その他	申請関係	<ul style="list-style-type: none"> ・代理申請は可能でしょうか。 	代理申請は不可です。事業者が直接ご申請いただきますようお願いいたします。
17	④その他	補助対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・「補助対象外設備」とは補助事業外設備も含みますか 	「補助対象外設備」と「補助事業外設備」とは全く別の概念です。「補助対象外設備」とは、補助事業には含まれるが、補助対象外である設備（補助対象設備と補助対象外設備は共に同じ見積書に含まれる）「補助事業外設備」とは、補助事業とは関係のない設備（補助事業外設備は補助事業の見積書には一切出て来ない）のことです。
18	④その他	押印関係	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書の申請者欄等に押印箇所がありませんが、法人印・担当者印など押印は不要という認識でよろしいでしょうか？ 	本事業においてセンターが定める様式および別紙についての押印は不要といたします
19	④その他	資金調達関係	<ul style="list-style-type: none"> ・借入金と自己資金の場合で、補助金採択の審査に影響しますか。（リースも同様で） 	借入の有り無しで採択の審査に影響することはありません。なお、借入金がある場合、補助対象設備が担保に入っていない事が必要となります。担保に入る場合は事前にご相談ください。